

都道府県名	群馬県
地域名	桐生市
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

発達障害のある子どもたちの早期発見・早期支援の充実を図り、小学校へのスムーズな移行を含め、一貫した支援が行えるようにするために、早期発見の方法や関係機関の連携、幼保小の連携のあり方について探る。

2 研究の概要

- ①現場の教員、保育士等への支援、保護者への情報提供や啓発
 - ・研修会・講演会等の実施
 - ・巡回相談・巡回指導の充実
- ②関係機関の連携による指導・相談教室の開催
 - ・「つばさクラブ」「発達相談会」の開催
- ③早期発見の方法等の検討
 - ・チェックリストを活用した健康診査や園等での早期発見の方法の検討
- ④幼児期から学童期へのスムーズな移行を図る方法の検討
 - ・「療育担当者会議」をベースにした担当者間の情報共有
 - ・「就学支援シート」の作成と効果的な活用方法の検討

3 研究成果の概要

本年度は、上記の4点を中心に従来からの取り組みの充実を含めて、事業や研究を推進してきた。その取り組みの概要は以下の通りである。

- ①・全市的な講演会を複数回シリーズで行ったほか、各学校・園の課題に応じた研修の充実、研修会への積極的な参加を図り、発達障害や支援の方法について理解を深めた。
 - ・市サポートチームを中心に巡回相談の充実を図るとともに、相談担当者連絡会議を開催し、ケース検討を行うことで、各学校・園への助言等の共通理解を図った。
- ②・市関係各課と市立特別支援学校等が連携し、相談・指導教室「つばさクラブ」を月1回開催、療育活動や就学指導も含めた保護者への相談活動を行った。(20組参加)
- ③・簡易チェックリストをもとに各園等で「気がかりな子」を把握し、通級指導教室担当者等の園訪問調査を行うことで、早期に支援の必要な子を把握できるようになった。
- ④・「療育担当者会議」を年間2回開催し、担当者間の情報共有を行うとともに、幼保一小間の移行の方策を検討した。
 - ・就学支援の機能を持たせた「きりっこサポートファイル」を作成、活用したことで、保護者が就学先の学校へ情報を伝えやすくなった。

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	群馬県桐生市

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
桐生市	20	946	30	3241	50	4187
合計	20	946	30	3241	50	4187

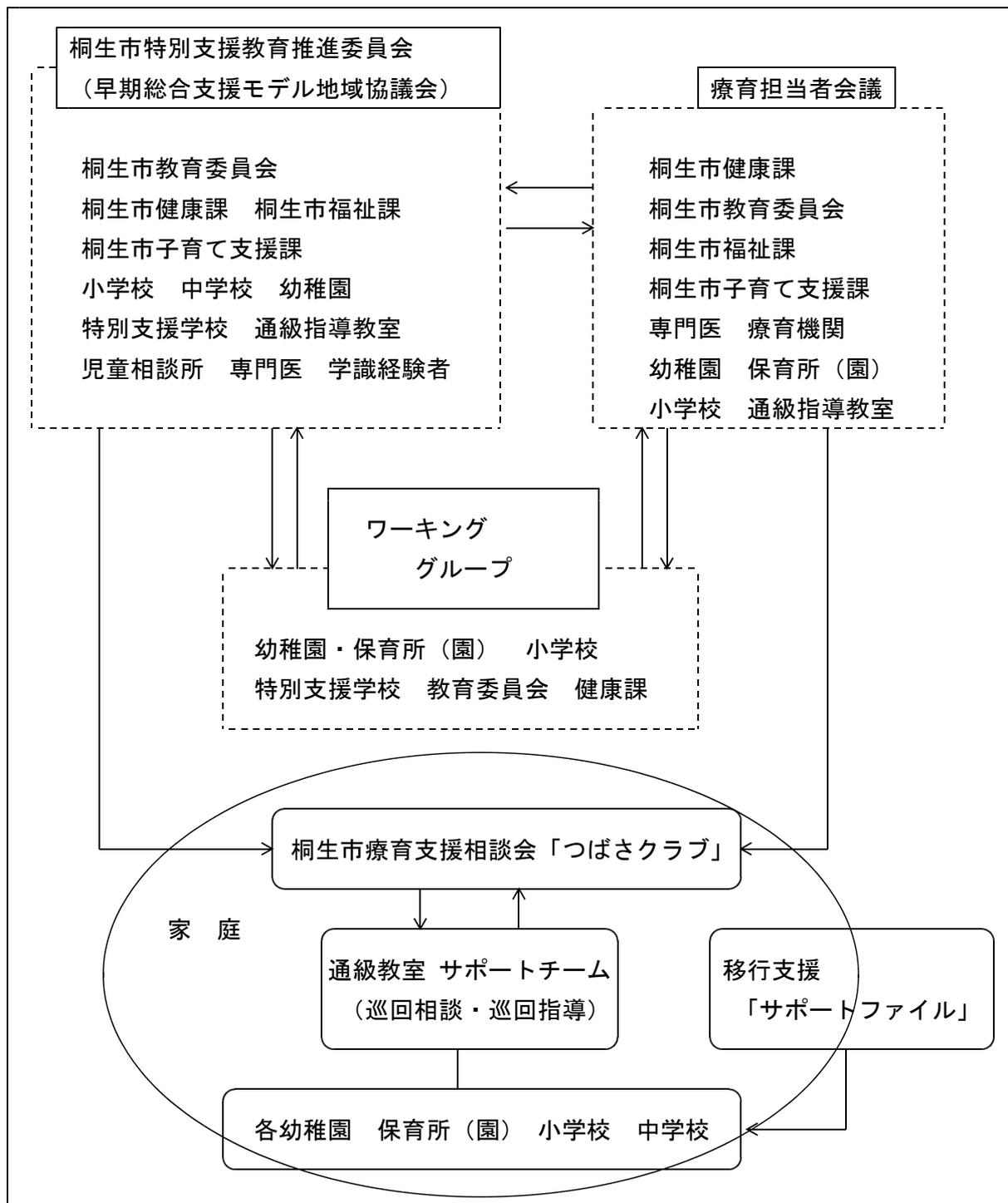
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
桐生市	19	6730
合計	19	6730

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
桐生市	1	幼児数	0	31	1	3
		児童数	29			
合計	1	幼児数	0	31	1	3
		児童数	29			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会 (兼桐生市特別支援教育推進委員会運営委員会)

本市では従来から関連機関が連携して特別支援教育を推進するための組織として、「桐生市特別支援教育推進委員会」を設置している。本事業を推進するに当たり、「桐生市特別支援教育推進委員会」の運営委員会を「早期総合支援モデル地域協議会」と兼ね、本事

業の推進に係る内容の検討も行った。また、事業の具体的な計画、推進については、ワーキンググループを設置し、月1回の検討を行った。

ア 構成

早期総合支援モデル地域協議会（兼桐生市特別支援教育推進委員会運営委員会）

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	飯山医院・院長	小児科・学校医会会長
2	岸病院・院長	精神科・就学指導委員長
3	桐生厚生総合病院・副院長	発達外来
4	藤井医院・院長	小児科
5	希望の家療育病院	小児神経科
6	桐生厚生総合病院・医師	耳鼻科
7	広沢保育園・園長	保育園代表
8	桐生市立相生幼稚園・園長	幼稚園長会長
9	桐生市立新里中央小学校・校長	小学校長会長
10	桐生市立中央中学校・校長	中学校長会長
11	桐生市立養護学校・校長	養護学校長
12	桐生市立菱小学校・校長	特別支援学級設置校長会長（小学校）
13	桐生市立東中学校・校長	特別支援学級設置校長会長（中学校）
14	桐生市立東小学校・校長	通級指導教室設置校長
15	桐生市立西小学校・校長	通級指導教室設置校長
16	桐生保健福祉事務所・所長	
17	東部児童相談所・発達支援係長	児童心理司
18	桐生市立北小学校・校長	就学指導副委員長
19	桐生市子育て支援課・課長	
20	桐生市健康課・課長	
21	桐生市立菱中学校・養護教諭	保健主事会代表
22	桐生市立北中学校・養護教諭	養護教諭部会代表
23	桐生市立南小学校・教諭	特別支援学級代表（小学校）
24	桐生市立境野中学校・教諭	特別支援学級代表（中学校）
25	桐生市立東小学校・教諭	通級指導教室代表
26	桐生市立西小学校・教諭	通級指導教室代表
27	桐生市立教育研究所・副所長	
28	桐生市立養護学校・教諭	地域支援委員会代表
29	桐生市教育委員会学校教育課・課長	事務局
30	桐生市教育委員会学校教育課・学事係長	事務局
31	桐生市教育委員会学校教育課・指導主事	事務局
32	桐生市教育委員会学校教育課・学事係主任	事務局

ワーキンググループ

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	桐生市教育委員会学校教育課・指導主事	
2	桐生市健康課・保健師	
3	桐生市健康課・保健師	
4	桐生市立養護学校・教諭	
5	相生保育園・保育士	
6	桐生市立南小学校・教諭	

イ 開催回数・検討内容

(ア) 早期総合支援モデル地域協議会

- ・開催回数 1回
- ・検討内容 桐生市の発達障害を巡る課題について
本事業で取り組むべき重点課題について
年次計画について（第1年次、第2年次の重点）
本年度の計画について

(イ) ワーキンググループ

- ・開催回数 10回
- ・検討内容（各回の主となった検討内容）
 - 第1回 ・療育支援相談会「つばさクラブ」の運営計画
 - 第2回 ・講演会等の計画
 - 第3回 ・早期発見のための方策（チェックリスト等の開発）
 - 第4回 ・小学校への移行の方法の検討（サポートファイル等の検討）
 - 第5回 ・サポートファイル手引き書の内容 ・就学相談の持ち方
 - 第6回 ・桐生市内における相談機関の周知策
 - 第7回 ・就学相談の結果を踏まえて
 - 第8回 ・巡回相談の充実策
 - 第9回 ・サポートファイルの活用状況
 - 第10回 ・今年度のまとめ、来年度の事業計画案

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

- ・本事業で重点的に取り組むべき課題を明確にすることができ、関係者間で共通の認識を持つことができた。（指導者の資質向上、小学校への移行支援の必要性等）
- ・それぞれの関係機関で進めてきた施策や取り組みについてお互いに知ることができ、共通の課題解決に向けて、役割分担や連携を進めていかななくてはならない部分が明確になった。（早期発見から支援への流れや枠組み、複数でのケース検討の必要性等）
- ・大きな組織で検討するだけでなく、ワーキンググループを設置したことで関係各課・各機関の連携を密に行えるようになり、具体的な検討がスムーズに行われた。来年度

については、この組織を研究所の研修班として位置づけ、大学教授等のスーパーバイザーの指導の下、桐生市としての「早期発見・早期支援プログラム」の開発を推進していく予定である。

- ・情報の共有化について、個人情報の扱いに関係機関間で意識の違いが大きいことがわかった。必要な情報をつなぐためには保護者の同意をどのように得るかを含め、その方策を検討していくことが必要である。

(2) 相談・指導教室

「桐生市療育支援相談会 つばさクラブ」・「発達相談会」

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	個人医院・院長	小児科
2	希望の家療育病院・医師	小児神経科
3	希望の家療育病院・臨床心理士	
4	教育委員会学校教育課・指導主事	
5	桐生市立東幼稚園通級指導教室・教諭	
4	桐生市立西幼稚園通級指導教室・教諭	
5	群馬県立あさひ養護学校・教諭	特別支援教育コーディネーター
6	桐生市立養護学校・校長	
7	桐生市立養護学校・教頭	
8	桐生市立養護学校・小学部教諭	13名
9	桐生市健康課・保健師	2名

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

- ・教育委員会、健康課、子育て支援課（子育て支援センター）、桐生市立養護学校、県立あさひ養護学校が連携し、桐生市療育支援相談「つばさクラブ」を健康課のある保健福祉会館内に開設

(ア) 対象者 発達障害を含め、発達に気がかりのある就学前の幼児及びその保護者等

(イ) 実施回数 10回（5月～3月 毎月1回の開催）

ウ 主な実施内容

- ・毎回14：30～16：30 集団や個別での療育活動や就学相談も含めた保護者相談などの活動を行った。
- ・年3回は「発達相談会」として、広く参加者を募るとともに、医師、臨床心理士、通級指導教室担当等がスタッフとして参加し、より専門的な立場から保護者の相談を受けたり、療育や就学に関する助言をいただいたりした。
- ・今年度は約20組の参加者があった。障害別の内訳は次の通り
 発達障害・・・・・・・・・・15組

知的障害（ダウン症等）・・・ 2組

肢体不自由・・・・・・・・・・ 2組

情緒障害（場面緘黙）・・・・ 1組

- ・ 保護者の相談内容については、「就学に関すること」、「就学先にどのように子どものことを伝えたらよいか」、「家庭でのかかわり方」等が主なものであった。

エ 成果と課題

- ・ 関係各課等が連携して実施することで、対象児の様子をそれぞれの機関が共通して把握することができた。
- ・ 年間10回の開催によって、保護者との信頼関係ができ、就学相談がスムーズに進むとともに、「サポートファイル」の活用をはじめ、就学先への情報提供も、かなり具体的なことまで保護者の同意を得ることができた。
- ・ 来年度については、スーパーバイザーとして毎回、臨床心理士等の参加を依頼し、より計画的な療育活動や専門的な相談を行えるようにするとともに、モデル事業終了後も、市の事業として継続していくことを考え、指導者の資質向上を図っていききたい。また、小学校への移行を考え、小学校の特別支援教育コーディネーターの参加も検討していきたい。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) 全市規模での講演会

「公開講座」

- ・ 日時 平成20年6月
- ・ 内容 「発達障害の理解と支援」
- ・ 講師 群馬県発達障害者支援センター所長 安田淑美先生
- ・ 対象 保護者、教師、保育士、療育機関関係者等
- ・ 参加人数 86名

「第1回発達障害教育講演会」

- ・ 日時 平成20年12月5日
- ・ 内容 「発達障害の理解とサポートの進め方」
- ・ 講師 茨城大学教育学部教授 東條吉邦先生
- ・ 対象 保護者、教師、保育士、療育機関関係者等
- ・ 参加人数 89名

「第2回発達障害教育講演会」

- ・ 日時 平成21年1月6日
- ・ 内容 「教室でできる特別支援教育の具体的アイデア」
- ・ 講師 東京都杉並区立中瀬中学校教諭 月森久江先生
- ・ 対象 保護者、教師、保育士、療育機関関係者等

- ・参加人数 230名

「第3回発達障害教育講演会」

- ・日時 平成21年2月3日
- ・内容 「発達障害児のサポートのあり方と指導のコツ」
- ・講師 福岡市発達障害センター指導係長 森孝一先生
- ・対象 保護者、教師、保育士、療育機関関係者等
- ・参加人数 138名

(イ) 全市的な研修会の概要

「心理テスト・テスター講習会」

- ・日時 平成20年7月24日
- ・内容 「WISC-Ⅲ」「K-ABC」等の検査法及び活用法について
- ・講師 桐生市立養護学校教諭 前原義一先生 大澤一弘先生
- ・対象 小中学校の教員、その他関心のあるもの
- ・参加人数 50名

(ウ) 各学校・園等の課題に応じた校・園内研修の開催支援

- ・各学校・園等のそれぞれの課題に応じて校・園内研修を推進できるよう、講師の紹介等の支援を行った。また、保護者向けに講演会を行った学校もあった。それぞれの研修会については、他校・園についても紹介し合った。
- ・各校・園で行った研修内容は以下の通り
 - 「気になる子どもへの理解と支援」
 - 「在籍しているアスペルガー児の支援の方法」
 - 「発達障害の子どもが参加しやすい授業づくり」
 - 「就学に向けて保護者がすべきこと」
 - 「発達障害児の周りの子どもたちの意識改革を目指して」
 - 「障害のある子どもたちの心の健康について」 等

(エ) 県外の研修会への参加、先進地視察

指導者の資質向上のために、教員や保健師が県外の研修会参加や先進地視察を行った。

- ・茨城県水戸市（平成19・20年度モデル事業）
- ・茨城大学教育学部附属特別支援学校
- ・社会福祉法人恩賜財団母子愛育会主催研修会（発達障害児の早期発見と支援）
- ・国立特別支援教育総合研究所セミナー（発達障害のある子どもの支援） 等

イ 成果と課題

- ・発達障害についての一般的な理解に関する内容ではなく、日常の支援に結びつく考

え方や具体的な支援例を特に話していただいた。参加者からは、「明日から実際にやってみようと思った」という感想が多く寄せられた。こうした講演会や研修会を通して、ちょっとした配慮や支援の大切さに多くの先生方が気づいてくれたと考える。

- ・保護者との連携の考え方にも触れていただいたことで、お互いを理解しながら、子どものためにそれぞれどんな役割で連携していったらよいかを考えるよいきっかけとなった。
- ・発達検査について、多くの教員が検査法やその目的等について理解することができ、自校の子どもたちへの活用が増えてきている。今後、検査結果を実際の支援にどう生かしていくかといった視点で研修を行い、実際に活用できるようにしていきたい。
- ・各校・園の課題に応じた研修は、焦点化できる点で有効である。今後、さらに積極的に行っていきたい。特に、同一の学校区の幼保一小で連携して企画できるとよい。
- ・来年度に向けて、受講者のニーズや市の課題に応じた講演や研修会を企画するとともに、さらに多くの教師や保育士等に講演会に参加していただき、日常的にちょっとした配慮や支援ができるようにしていきたい。
- ・教員や保育士等の指導者と保護者等と一緒に講演会を聞くことが多かったため、講師の先生としても焦点が絞りきれなかったということだった。来年度は、「指導者向け」「保護者向け」「両者の連携を中心に両者で」と対象者を決めて、より焦点化した講演を計画していきたいと考えている。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・ 1歳6か月児、3歳児健康診査及び事後指導及び巡回相談の実施
1歳6ヶ月健診、3歳健診の際に、臨床心理士を依頼し、保健師とともに、子どもの行動観察や保護者との面接を行い、早期発見に努めた。
- ・ 家庭児童相談室での相談、ケースフォローの実施
発達障害の早期発見援助及び療育を図ることを目的に、児童相談所との連携で、児童心理士、医師、児童福祉司、保健師、家庭児童相談員が相談等を担当し、年7～8回実施。ケースによっては、継続フォローを行った。
- ・ 「なかよし・すくすく親子教室」の実施
1歳6か月健康診査（なかよし）、3歳児健康診査（すくすく）で、発達面等で経過観察が必要な親子及び育児不安のある母親を対象に、保育士、保健師、心理相談員等が、自由遊びや親子遊び等の療育活動や母親同士の交流会、心理相談等を行っている。
それぞれ1コース8日間で、年間2コースを実施
今年度の参加者は、なかよしが30組、すくすくが42組であった。
- ・ 幼稚園・保育所での発見
以下のような簡易のチェックリストを手がかりに、各幼稚園、保育所から「気に

なる子」をあげてもらい、通級指導教室の担当者が直接園訪問をしている。

- 1 はっきりしない理由で欠席をすることがある。
- 2 いろいろなことを理由に休みたがる。(遊び、友人や教師との関係、給食等)
- 3 登園時に頭痛、腹痛を訴える。
- 4 家の人に付き添われないと登園できない。
- 5 家を出ても、途中から家に帰りたがる。
- 6 特定の日に休むことが多い。
- 7 登園できない。
- 8 内向的で、自分が出せない。
- 9 幼稚園・保育園では話をしない。(家では普通に話せる)
- 10 話しかけられると体を硬くする。そのため、遊びへの参加も十分ではない。
- 11 喜怒哀楽の表情が乏しい。
- 12 集団の中で自分を表現することが苦手である。
- 13 何かを行おうとする時に緊張感が強い。
- 14 繰り返しの言葉が多い。会話が一方的でぎこちない。
- 15 呼びかけ・指示・禁止の言葉に反応しない。
- 16 パニック・かんしゃくを起こすことがある。
- 17 「人」よりも「物」に対する関心が強い。
- 18 決まりやルールを理解しにくい。
- 19 マイペース行動が多い。
- 20 状況をとらえにくく、場面に関係のないことを口にする。
- 21 気力が乏しく、自分からやろうとしない。
- 22 落ち着きがなく、あちこち動き回る。
- 23 言葉と行動がアンバランスである。
- 24 短い時間しか集中できない。
- 25 ささいなことで頭にきて、カツとなる。
- 26 食事、衣服の着脱、排泄の習慣に気がかりな面がある。
- 27 特定の相手をいじめたがる。
- 28 よくいじめられる。
- 29 自分勝手な行動が多く、仲間から外れがちである。
- 30 一人で遊んでいることが多い。
- 31 指しやぶり・爪かみ・どもり・チック(まばたきや首振り等)がある。

(イ) 本年の成果

- ・保健師や小学校教員等が研修を積み重ね、「発達障害」の理解が進んだことで、健康診査や就学時健診での早期発見が進んできた。
- ・幼稚園、保育所でも簡易チェックリストの活用が進み、通級指導教室担当者による園訪問の件数が増えてきている。その中で、必要な支援が早期からできるケースも増えてきている。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・特に、3歳児健診と就学時健診での早期発見の充実を図るため、保健師や教員などの資質向上を図るとともに、ある程度共通の基準の設定も検討していく必要がある。
- ・チェックリストについて、3歳児健診や就学時健診の際の基準として活用できるものや保護者が気づけるようなものを検討してきたが、来年度の試行を通して、活用できるものを作成したい。

- ・就学時健診においては、必要に応じて専門知識をもった人材を派遣するなどの検討もしていきたい。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・通級指導教室での指導・相談及び担当者による園訪問等の実施
通級指導教室（情緒、LD等）に、小学校籍の教諭のほか、幼稚園籍の教諭を配置し、幼児・児童の通級指導や保護者の相談を行っているほか、幼稚園・保育所、小学校等への訪問相談等を実施した。
- ・市サポートチームによる巡回相談の実施
市サポートチーム（指導主事1名、市立特別支援学校コーディネーターほか1名、LD等通級担当教諭1名の計4名）を編成し、各学校への巡回相談や発達検査等の実施を行った。

(イ) 本年の成果

- ・通級指導教室担当者による学校・園訪問
幼稚園・保育所・・・のべ37件
小学校・・・のべ45件
- ・市サポートチームによる巡回相談等
幼稚園・保育所・・・のべ21件
小学校・・・のべ39件
中学校・・・のべ14件
- ・一度、相談をした学校・園からの再依頼（違う子どもも含めて）が多い。巡回相談等が課題解決に役立つと認識していただけていると思われる。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・中学校からの依頼がまだ少ない。課題を抱えている生徒は多いと思われるが、生徒指導として対応している学校が多いことも要因の一つであると考えられる。巡回相談について活用をしていただくために、さらに周知をしていきたい。
- ・ADHDやアスペルガーなどの子どもはよく相談対象としてあがってくるが、LD傾向の子どもはあがってこない。実際には多くの子どもが困っていると考えられるが、こうした子どもの早期発見・早期支援ができるような方策を検討したい。
- ・特別支援教育コーディネーターによって温度差があるので、資質向上が必要である。
- ・今年度は、臨床心理士等の専門職の方に定期的に訪問していただくことができなかった。来年度は、年度当初から依頼ができていたので、すべての園等に保健師や通級担当、市サポートチームのメンバーと複数で訪問できる体制を作り、巡回指導・相談の充実を図るとともに、通級担当、市サポートチームの資質向上を図っていききたい。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫

ア モデル地域内での具体的な取組

(ア) 療育担当者会議による情報の共有

・構成

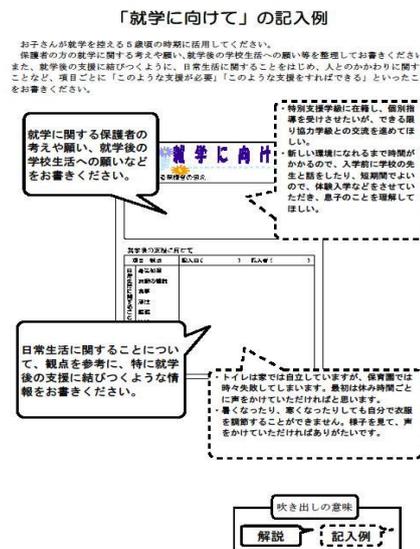
NO	所属・職名	備考
1	藤井医院・院長	小児科
2	岸病院・院長	精神科
3	飯山医院・院長	小児科
4	アウル子どもクリニック・院長	小児科
5	桐生厚生総合病院・副院長	発達外来
6	東部児童相談所・発達支援係長	
7	桐生市立東幼稚園・教諭	通級指導教室担当
8	桐生市立西幼稚園・教諭	
9	両毛整肢療護園・理学療法士	
10	希望の家療育病院・医師	小児神経科
11	希望の家療育病院・臨床心理士	
12	桐生保健福祉事務所・保健師	
13	群馬県立あさひ養護学校・教諭	就学相談担当
14	桐生市立養護学校・教諭	
15	桐生市立南幼稚園・教頭	
16	桐生大学附属幼稚園・教諭	
17	桐生市立みつぼり保育園・主査	
18	広沢保育園・園長	
19	桐生市立相生小学校・教諭	
21	桐生市教育委員会学校教育課・指導主事	
22	桐生市教育委員会学校教育課・学事係主任	
23	桐生市子育て支援課・主査	家庭児童相談室担当
24	桐生市子育て支援課・主任	
25	桐生市健康課・課長	事務局
26	桐生市健康課・母子保健係長	事務局
27	桐生市健康課・保健師	事務局
28	桐生市健康課・保健師	事務局

・開催回数 年間2回（7月、2月）

- ・内容
- ・3歳児検診、幼稚園や保育園、療育機関が把握した「気になる子」の情報の蓄積
 - ・特に、新たに把握した子どもを中心とした支援内容等のケース検討
 - ・最適な相談機関や療育機関はどこかの検討

(イ) 「きりっこサポートファイル」の作成と活用

- ・小学校へのスムーズな移行を図るための一つの方法として「きりっこサポートファイル」の作成と活用を図った。
- ・「きりっこサポートファイル」は、子どものプロフィールや生い立ち、行動や学習面の特徴、関係している相談機関、配慮しなければならないことや支援内容などを保護者や幼稚園・保育園、関係機関等が記入、A5版ルーズリーフに綴じたもので、保護者が所持して、関係機関や幼保小の間で、情報をつなぐツールとして活用した。
- ・支援に結びつく内容が記入できるよう、記入の手引きを作成した。



【記入の手引きの一部】

イ 本年の成果

- ・サポートファイルについては、幼稚園・保育所、通級指導教室、「つばさクラブ」、市内外の療育機関で保護者に活用を勧めた。約50名の保護者に勧めたが、必要ないと答えた保護者は皆無であった。
- ・作成の手引きの活用によって、単なる様子の記述でなく、支援に結びつくような情報（「こうすればできる」「こんな時はこうしてほしい」など）が多く記入されており、就学先の小学校にとって、すぐに役立つものとなってきている。

ウ 課題と今後の方針

- ・「きりっこサポートファイル」について、就学先へ情報を伝えるツールとして、保護者、幼稚園・保育所、引き継いだ小学校の意見を集約し、より有効に活用できるものにしていきたい。
- ・保護者の理解が進んでいない子どもの情報の扱いについてが課題である。要録等の別添として小学校に情報を伝えることを検討していきたい。
- ・現在は、学校等によって「個別の教育支援計画」の様式がまちまちである。「サポートファイル」を活用できるよう、「個別の教育支援計画」の様式についても検討を進めていきたい。

(6) 関連事業等との連携

なし

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

- ・健康診査や幼稚園・保育所等で「気になる子」として把握した子どもについて、早期支援に結びつけるためには、保護者とどう連携していくかが大きな課題である。基本的にははっきりした障害でなく、早期の場合、「子育て支援」的なアプローチで保護者に働きかけていくことがよいと考えているが、もう高校生になっている発達障害のある息子さんをお持ちのある保護者は、「ずっと息子のことについてあいまいな対応をされてきた。早い段階ではっきりと障害があるかもしれないといってくれた方がよい場合もあるので」と話してくれた。早期発見から、早期支援に結びつけていくために、保護者にいつ、誰が、どのように伝えていくか、もちろんケースバイケースであるが、来年度の検討課題にしていきたい。
- ・桐生市には、市立の特別支援学校（桐生市立養護学校）がある。「つばさクラブ」や「巡回指導」など、発達障害の早期支援も含め、センター的機能を生かした取り組みをしていただいている。今年度も多くの先生方に県外研修等に参加していただいたが、今後も「発達障害」等について研修を深め、桐生市の特別支援教育の中核として位置づけていきたい。
- ・公立幼稚園及び小・中学校に学習活動支援員や介助員を配置しているが、「まず人ありき」といった考えや介助員任せになってしまい、逆にその子どもを学級集団から遠ざけてしまう結果となってしまったりする弊害も出てきている。人的支援と合わせて、障害がある子どもに対して、「まずできる支援は何か」を考えるような意識を持っていただくことが何より重要である。支援員や介助員と管理職や担任の合同の研修会を企画したり、研修会や講演会巡回相談等の機会を通じて伝えていくことも大きな課題である。